

成人式は1月4日に開催します

平成24年度周防大島町成人式を開催します。

■日時

平成25年1月4日(金) 午前11時から

■会場

山口県大島防災センター

(周防大島町大字久賀5066-5)

■対象者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、ご連絡ください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205



▲昨年の成人式の様子

11月は 児童虐待防止推進月間です！

『気づくのは あなたと地域の 心の目』

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

一人で抱え込まずに、連絡・相談してください。

◆問い合わせ

児童相談所(全国共通ダイヤル)

☎0570(064)000

福祉課

☎0820(77)5505

「山口県人権推進指針」が改定されました

平成24年3月に「山口県人権推進指針」が改定されました。この指針は、人権施策推進に関し、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等を示す基本方針です。ここでは、指針の「基本理念」「キーワード」を紹介いたします。なお、指針については、総合支所や出張所、図書館の閲覧コーナーに備え付けてあります。また、山口県人権対策室のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/guideline/shishin.htm>)においても閲覧することができます。

〈基本理念〉

私たちの身の回りには、日本国憲法に定める、自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権などに関わる様々な人権課題が幅広く存在しています。

この指針においては、すべての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれることなく、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえない尊い生命(いのち)の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとり

の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進することを基本理念とします。

〈キーワード〉

この基本理念に基づいたさまざまな取組を進めるため、「じゆう」(自由)、「びようどう」(平等)、「いのち」(生命)をキーワードとして諸施策を推進し、人権の世紀と言われている21世紀を共に生きる地域社会の実現をめざします。

○じゆう(自由)

だれもが、人として大切にされ、自由に自分らしく生きることができ、地域社会の実現をめざします。

○びようどう(平等)

だれもが、社会の一員として等しく参加・参画し、個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現をめざします。

○いのち(生命)

だれもが、尊い生命の主体者として大切にされる地域社会の実現をめざします。

◆問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505